

報告第1号 令和5年度事業報告の件

令和5年度 事業報告

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

- 1 令和5年度、コロナ禍は収束し、ようやく通常の経済活動が戻りつつあった。当協会も通常の事業活動が回復してきた。業務単価は前年と比べ5.2%の増加となり、まだまだ差はあるものの、全国的な単価に対して、少しずつではあるが近づいている。売上は、群馬県の道路政策が、例年通り計画され実行されたこと、また群馬県発注の業務は全面委託を受けているため、ほぼ例年通りとなった。
- 2 令和4年度に続き、令和5年度も群馬県との契約について単価アップとなった。今年度も、9月に自民党政調懇談会が、群馬県庁内で行われた。今後も、前記の自民党政調懇談会等を通じて単価アップの交渉はしていきたい。なお令和6年度も単価アップの予定である。
- 3 今年度も、前期同様に、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協同で、各土木事務所や官公庁等に挨拶回りを行った。また、今年1月は、コロナ禍の前と同様に、新年の挨拶、合同新年賀詞交換会が通常に行われた。
- 4 ここ数年、当協会内で毎年議論をしていた長期相続登記未了土地解消作業の入札は、令和5年度も行わなかった。平成30年度から年1回、毎年行われていた本入札も、令和2年度以降参加していないが、毎回、入札法人が1法人のみで、しかもすべて別法人という結果であった。この状況からみても、かなり困難な作業であると思われる。
- 5 令和5年10月から、インボイス制度が導入された。それ以前から、他県の協会の情報・土地家屋調査士協会の情報を得た上で、顧問税理士との協議・理事会等で会議を重ねてきた。また、会員全員に対して登録の有無についてアンケートをお願いした。その上で、インボイス登録の有無による報酬の差をつけるべきか、会員全員の意思を伺い、審議いただきたく、**今後総会で上程するかどうか検討していきたい。**